

3階

主な出生手続はこちらの階で行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	窓口番号・係	行政局	手続	必要なもの など	
戸籍 住所	出生届をこれから提出される方	<input type="checkbox"/>	1 市民課 窓口係 (TEL0739-26-9925)	○	・出生届の受付 ・出生届出済証明	・母子健康手帳	
	出生届を休日等に提出された方	<input type="checkbox"/>			○	・マイナンバーカードの特急発行申請	・母子健康手帳 ・出生証明書（出生届）
	出生届を休日等に提出された方	<input type="checkbox"/>			○	・出生届出済証明	・母子健康手帳
保険 年金	障害基礎年金を受給中の方	<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)	○	・子加算の届出	※受付窓口でご相談ください	
	出産した方が国民年金第1号被保険者の場合	<input type="checkbox"/>			○		・産前産後免除の届出
	お子さんが国民健康保険に加入する方	<input type="checkbox"/>	3 保険課 庶務係 (TEL0739-26-9924)	○	・国民健康保険の加入	・国民健康保険証等 ・出産費用の金額が分かる病院等の領収書 ・世帯主名義の通帳 ・医療機関等が発行する直接支払制度の合意文書	
	出産した方が国民健康保険の方で、 以下の①、②どちらかに当てはまる方 ※国民健康保険以外の方は、健康保険の加入先（職場など） にお問合せください。	<input type="checkbox"/>			○		・出産育児一時金の支給申請
	①出産した医療機関で「直接支払制度」（※1）の手続をし、出産費用が50万円（※2）に満たなかった方	<input type="checkbox"/>					
②「直接支払制度」（※1）を利用せずに、 出産費用の全額を医療機関で支払った方 ※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度 ※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円	<input type="checkbox"/>						
いっしょ	児童手当を申請する方 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してください	<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)	○	・児童手当の申請	※受付窓口でご相談ください	
	ひとり親家庭等に該当する方	<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)	○	・児童扶養手当の相談、申請	※受付窓口でご相談ください	
		<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)	○	・ひとり親家庭等医療費助成の申請	・健康保険の資格を確認できる書類（親・子） ・同意書（本人又は保護者、生計維持者、同一世帯員）	
	出生届を提出した方	<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)	○	・子ども医療費助成制度の申請	・健康保険の資格を確認できる書類	

2階・4階

その他の必要に応じた手続を行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続をご自身で確認してください		☑	受付窓口	行政局	手続	必要なもの など
ひとり親家庭等	ひとり親家庭等に該当する方	☐	2階 5 子育て推進課 こども家庭係 (TEL0739-26-4927)	○	・育児支援助成の申請	※受付窓口でご相談ください
	赤ちゃんの出生時の体重が	2,500g以上の方	2階 6 健康増進課 母子保健係 (TEL0739-26-4901)	○	・「こんにちは赤ちゃん訪問」の申込み	※受付窓口でご相談ください (妊娠届出時に申込済の方は、出生届時の手続は不要です)
		2,500g以下の方			○	
その他	市営住宅に入居している方	☐	4階 8 建築課 市営住宅係 (TEL0739-26-9936)	○	・市営住宅の同居手続	※受付窓口でご相談ください

★行政局の連絡先

- 龍神行政局 TEL 0739-78-0111 (代表)
- 中辺路行政局 TEL 0739-64-0500 (代表)
- 大塔行政局 TEL 0739-48-0301 (代表)
- 本宮行政局 TEL 0735-42-0070 (代表)

※行政局の欄が「○」の手続は上記の各行政局でも手続可能です。

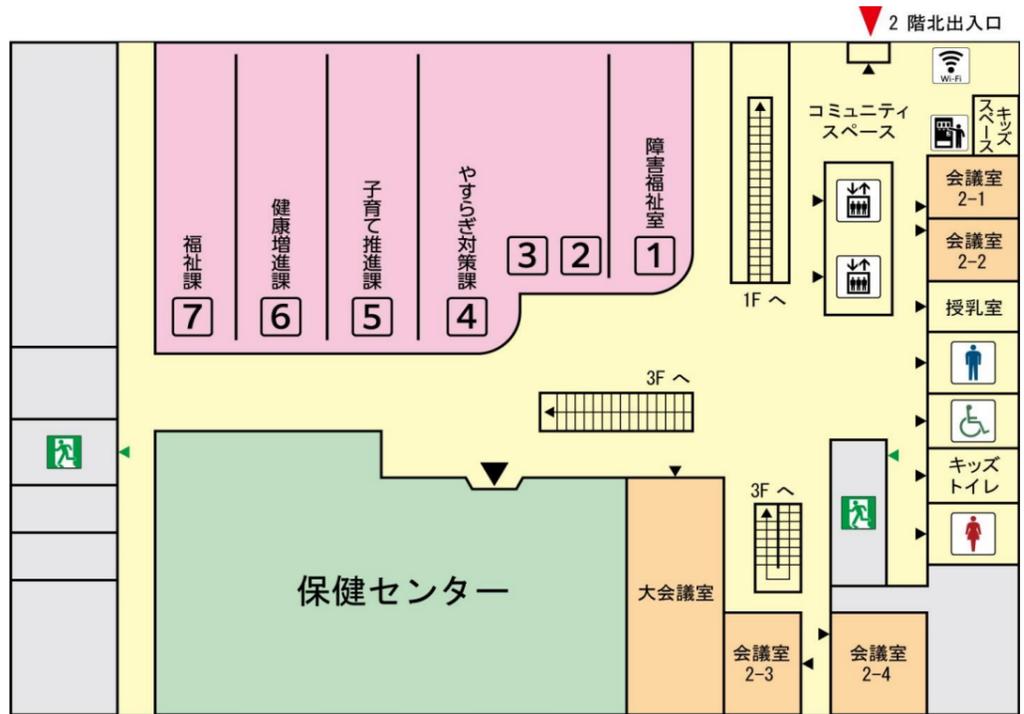
※必要な書類がそろわない手続は、後日改めてご来庁いただく場合があります。

他に希望される手続がございましたら、お気軽に職員までお声がけください！

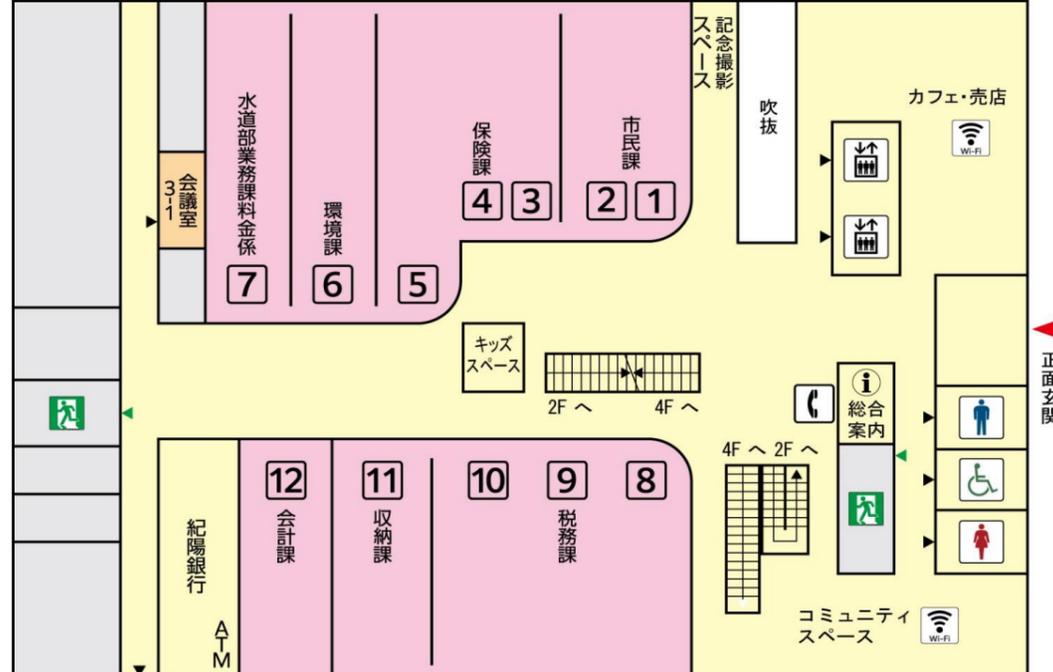
★ 手続きチェックリスト ★ 出生

市役所本庁舎 フロア図

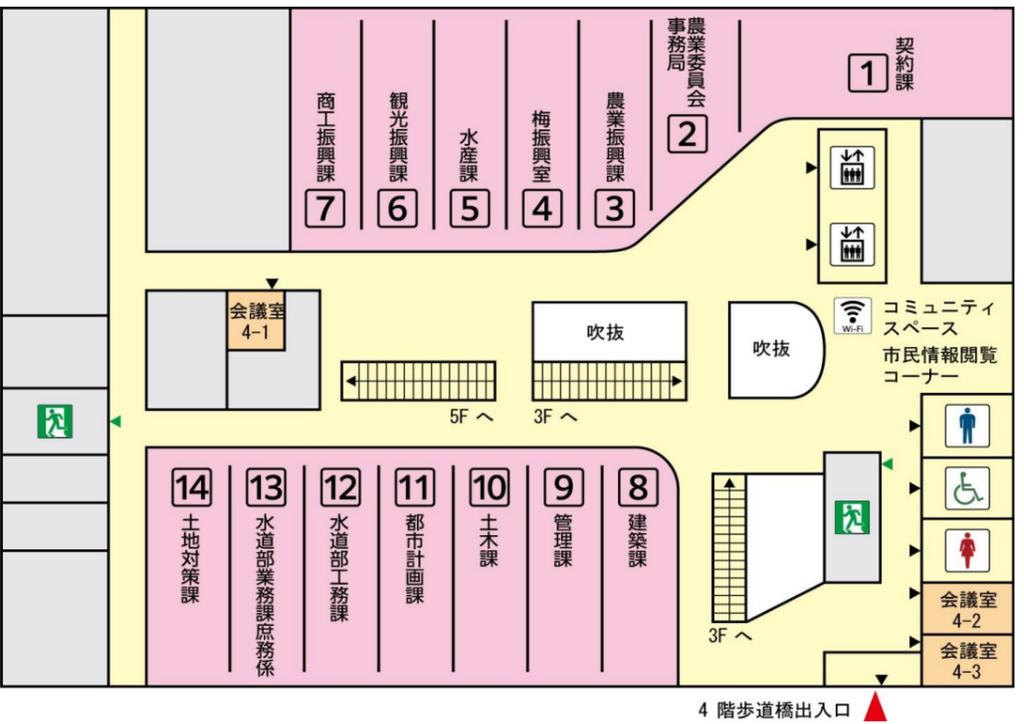
2階



3階



4階



5階

